

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502012		
法人名	社会福祉法人 朋 寿 会		
事業所名	あすか八尾グループホーム		
所在地	八尾市南太子堂4-1-14サンライズ東宝2階		
自己評価作成日	平成22年4月17日	評価結果市町村受理日	平成22年8月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2775502012&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年5月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご自身のことはもちろん、ホームの掃除や調理、準備、洗濯等は入所者皆様に協力し合っており、また、出来る限り個々の希望に添えるように業務を組み替え手分けして支援しています。そして入所者、職員一人一人にとって居心地の良い場所であり続けるために、みんなで協力して創り上げる努力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八尾の田園風景が残る地に当該ホームはあり、窓から市民農園の畑が見渡せます。時には農園の作業を眺めたり、ホームの畑の情報を交換したりのびやかな環境にあります。ホームでは家庭的な環境や利用者の意思や人格の尊重を理念に掲げ日々の介護に当たっています。職員は「チームプレイ」「チームケア」をキーワードとし、コミュニケーションを大切に小さな意見にも耳を傾け、共に検討しながら利用者本位の支援を心がけています。離職者もなく利用者との馴染みの関係を保ちながら共に掃除をしたり、近くの神社や公園に散歩に行き、時には弁当持参で遠出をするなど、共に暮らす自由な生活を支援されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念をつくっている。家庭的な環境のもとで、心身の特性を踏まえ尊厳のある自立した日常生活を営むことができるように援助を行います。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。理念をグループホーム内に掲示し、日々理念に沿って取り組んでいる。	法人の理念を基にホーム独自の理念を作り、利用者への思いを理念に盛り込んでいます。利用者の意思を尊重した自立した日常生活を心がけ、散歩や買い物などで地域と交わるれるように考えた理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方に挨拶をしたり、介護に対する相談などにも対応し、ふれあい祭りなどに参加させて頂いたり、地域の方にボランティアで色々なレクリエーションをして頂き、交流に努めている。	運営推進会議や民生委員を通じて地域情報を得て行事等に参加している。地域のふれあい祭りに参加したり中学校のブラスバンド演奏を見学するなど楽しみの機会となっている。ホームでは、地域の方々に声をかけ餅つき大会を開催し交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方からの相談には応じているが、話し合いや活動には結びついていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かせるように努めている。	民生委員、老人会、地域包括支援センター職員等の出席を見て2ヶ月に一度併設の小規模多機能ホームと合同で行われている。ホームの状況や、ヒヤリハット、困難事例などの報告を行い意見交換したり、地域の情報を得るなど有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談・報告などで、市の担当課に行き来する機会をつくり、グループホーム分科会にも参加し、市とともにサービスの質の向上に取り組むよう努めている。	市の様式に沿った運営推進会議の議事録をメールで報告し、相談事があれば窓口に出かけて面談し協力を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やベランダは自由に行き来出来るように、センサー等で工夫し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員には身体拘束をしないケアについて、具体的な事例や外部研修での伝達研修などで伝え理解に繋げている。玄関の鍵はセンサーを設置しているが夜間以外は施錠せず、自由に出かけられるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については場面場面で説明している。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在当てはまる利用者がいないので活用していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には苦情・相談意見箱を設け、利用者同士のトラブル等に対しても出来る限り早急に話し合いを行い安心して生活が送れるように心掛けている。法人に第三者委員会を設置している。また、入所時に八尾市や大阪府にも窓口があることを伝えている。	運営推進会議の出席時に家族から質問や意見が出され、検討する機会となっている。また、家族の来訪時にも意見を聞く機会を作り、出された意見は話し合い運営に反映し、結果を季刊誌に記載するなど家族に伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議を行っている。	毎月の会議では活発に意見が出され、欠席の場合にも事前に提案を求め、結果については報告を行い共有している。年に2回自己評価を基に管理者との面談が行われ、状況によっては全体会議で検討し職員の気づきや提案を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や話し合いを行っている。介護職員処遇改善交付金を介護従事者手当としてつける等し、向上心を持てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員研修や指導者研修などの研修を受ける機会を設け、段階に応じて必要な研修には参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市のグループホーム協議会に入会しており、また、その分科会などを通じて横の繋がりを作り、勉強会等にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは一人に職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにするために、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは一人に職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにするために、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、まずはその状況を素早く把握し、必要な支援を見極めた上で対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活(調理、買い物、掃除、レクリエーション等)を共に過ごす中からお互いが支え合い、協力し合える関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らしていても家族は何にも変えられない存在であるため、随時状況報告し、一緒に支えていける関係作りを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普通っていたスーパーや美容院等へ行き、馴染みの人との交流を持つことで、これまでの関係が途切れないように支援している。	馴染みの美容院やスーパーに出かけることで、友人や知人に出会う機会となっていたり、利用者の住んでいた地域の周辺を車で走るなど支援に努めている。また古い友人との手紙のやり取りへの援助するなど関わりを大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の状態(性格や日内変動等)を把握し、利用者様同士はもちろん、時には職員が間に入りコミュニケーションを図れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	理由があっても退所される場合であっても、必ず「困ったときは連絡下さい。出来る限りのことは相談にのらせて頂きます」と伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ利用者様の話に耳を傾け、その中から一人一人の希望や心の奥にある思いを引き出せるように努めている。	夜勤時や職員と二人になる機会などに思いや意見が出される時も多く、意向の把握に努め記録に繋げている。また、今困難な場合は、家族の協力も得て意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取り以外に家族や友人また、以前利用していた施設職員や病院などから話を聞くことで、これまでの暮らしや馴染み、支え等を把握し、これからの生活に繋げていけるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活を一緒に送る上で、一人一人の状態や状況を常に見守り把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1回/月は必ず業務会議やケア会議を開催し、本人がより良く暮らせるようにみんなで話し合いを行っている。(必要時、緊急時は随時開催している)また、必要時は家族にも参加、協力をお願いしている。緊急時、必要時には随時開催している。	ケアプランの記入方法など工夫を重ね、利用者の日々の支援に繋がりやすい工夫をしている。6カ月毎の見直しに向けて、毎月カンファレンス、モニタリングを行い、医師や看護師など関係者の意見を反映しプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日日勤帯、夜勤帯で経過観察記録を行っている他、ケアマネ自身の観点からの介護支援記録を行うことで双方の視点で介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望に耳を傾け希望に添えるように柔軟な対応を行っている。(馴染みの店への買い物や昔から通院している病院等)		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1回/2ヶ月の推進会議で地域の方々と情報交換や交流を行ったり、ボランティアセンターに依頼し体操や書道教室などを定期的に利用させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からのかかりつけ医を希望されている方については本人の意思を尊重し、受診できるよう支援している。また、専門医が必要な場合も安心して医療が受けられるよう家族と協力しながら支援している。	入居時には利用者や家族の希望に応じたかかりつけ医が決められている。協力医や歯科医の往診が週1度あり、必要に応じて専門医への受診は職員が同行している。職員である看護師が日々の健康管理を行っている。協力医とは緊急時や夜間など、24時間の対応がなされ安心の医療に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	担当看護師や連携病院の看護師などに相談を行い、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携病院のDr、やNS、入院先のSWや家族、GH職員で話し合いを行い、できるだけ早期に退院できるように体制を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の指針を作成し、現在内部・外部の研修に取り組んでいる。	看取りの指針が作成され、時期を見て家族にも伝え同意を得ている。研修を勧め職員間で共有するとともに検討していく方向にある。	重度化や状況に変化がある中で家族との話し合いがなされているが、出来るだけ早期に家族の意思を確認し、家族・職員とともに医師も交え今後のあり方を検討されては如何でしょうか。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を受けたり、NSやDrからのアドバイスを受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、町会に協力を得られるように働きかけている。	階下の小規模多機能事業所と合同で、昼間想定で避難訓練を行っている。同じ建物内の住民に声をかけ参加を得て一緒に行っている。運営推進会議で報告しているが、消防署の指導を受けた避難訓練はなされていない。	消防署の立会いも検討中であるが、一度は消防署の指導を受けながら消火器の使用方法や夜をも想定して行うなど、具体的に実施されてはいかでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり尊重し傷つけるような対応や言葉かけをしないように、職員全員がお互いに気を付けるような関係を作っていくよう努力している。また、記録についても家族以外の外部には漏らさないように十分な配慮を行っている。	排泄時の誘導の際には利用者の耳元で声かけするなど、利用者の尊厳を大切に考え支援している。万が一不適切な声かけ等が見られた場合には、その都度場所を変えて直接注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には自己選択、自己決定だが、自己で判断や選択が困難な場合にはかみ砕いて分かりやすい言葉で説明したり、二択、三択にするなど自己決定しやすいように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	GHの業務マニュアルは存在するが、基本的には「臨機応変」でその日その日の利用者の状態や状況に合わせて利用者優先での対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者一人ひとりの意向や好みを知り、季節に応じた服装やお洒落への支援(買い物を含)、また、個々の希望される美容院への外出支援等を定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食 入居者と一緒につったり、片付けるように心がけ、買い物はできるだけ一緒に行き、過程を通じて『食』を一緒に楽しむように心がけている。	主たる食材は業者に依頼し、日々の食品を利用者と共に購入に出かけている。刻んだり配下膳や洗い物など出来る事に力を発揮していただいている。畑の野菜が食材になる事もあり、食事時にはBGMをかけ職員も同じ食事をとり、会話が弾むよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や分量に関しては管理栄養士に管理してもらっているが、個々の状態や状況に応じて食事量の調整を行っている。また、食事量が少なく栄養状態が保てない場合には代替食品の使用などを検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ではないが、毎朝夕食後には利用者全員個々の状態に合わせた支援を行い口腔清潔に努めている。また、1回/週歯科往診により口腔ケア、確認を行い、清潔保持に努めている。嚥下障がある人には毎食後に口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を実施し、本人の排泄パターンを把握して出来る限りトイレで排泄できるように支援している。	排泄チェック表を基に、利用者の生活パターンに合わせてトイレ誘導を行っている。出来る限りトイレでの排泄に努め、夜間の誘導やポータブルの利用など利用者の状況に合わせて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す作用のある食品や下剤等双方で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	H20年4月までは入居者の希望で入浴をしていただいていたが(入りたい時に入浴していた)加齢に伴い頻繁に入浴することで、体調を崩す方が増えたり、入浴拒否で清潔の確保が困難なことがあったため、現在は利用者の状況に合わせて入浴回数(日)を決めている。入浴時間や入浴方法に関しては個々の都合(生活習慣)に合わせている。	入浴準備は毎日行われており、希望によっては夕食後の入浴にも対応している。拒否傾向の方には、会話に工夫をしたり散歩の後にするなど無理なく入浴できるように支援している。季節によってはゆず湯にしたり楽しみ入浴繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない場合等は落ち着くまで一緒に過ごしたり、暖かいお茶やお菓子で空腹を満たしたり、こまめな巡回で室温調整を行ったりしている。また、日中に生活リズムが整えられるよう(買い物や散歩、レク等)に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬の作用が確認できるように、全員の処方箋を手の届く場所に保管している。また、新しく追加された場合や変更があった場合は文章で連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や生活習慣、性格等を把握し、無理のない範囲で役割を行うことにより自信や生き甲斐に繋げていけるような支援を行っている。(買い物、掃除、洗濯、調理等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	出来るだけ散歩や買い物等で毎日外出できる環境を提供している。また、急な要望であっても出来るだけ一人一人の希望を叶えられるように職員一丸となって支援している。	気候や天気が良ければ、散歩や買い物に、午前か午後に来る限り皆が出かけるようにしており、衣類やおやつを買いにスーパーに出かける事が楽しみとなっている利用者もいる。また外食に出かけたりや弁当持参で花見や遠足に出かける支援をしている。	

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを充分理解(社会で生きていくための生活手段)した上で、支障がない方は1万円以下のお小遣いを所持して頂き、買い物へ行った際は自分で支払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては公衆電話や個人の電話がないため、本人が希望した時や必要と判断した場合に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除の徹底を行い気持ちよく生活出来るように配慮している。また、季節に応じた飾り付けをして、見た目にも季節感が感じれるように工夫している。	いつも花があるようにと、季節に応じた花を利用者と買いに行き飾っている。3か所の共用スペースがあり、畳コーナーではカラオケを楽しんだり、洗濯物を畳んだり有効に活用されている。折り紙教室やボランティアの協力で作られた作品が思い出と共に飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人個室があり、また食堂以外にも共有の居間スペース(和室①洋間②)が3カ所ある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用時にいままで使用していた家具や洋服などを出来る限り持参して頂き、自宅に居た雰囲気に関わりなく近づけることで居心地よく生活していただけるように工夫している。	入居にあたって自宅に近い家具の配置にと声かけを行っている。様々な形の筆筒が利用者毎に設置され、冷蔵庫や仏壇など使い慣れたものが置かれている。また家族との思い出の写真や人形など、好みによって居室が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所への手すりの設置や福祉用具の活用バリアフリーを取り入れ また、事故等が起こらないように環境整備にも常に気を付けている。初めから出来ないと決めつけず、「どうすればできるか?」「どうすればできるようになるか?」を念頭に置き時に一緒に寄り添い考えながら支援している。		